



成人式

一月十五日(日) 成人の日に
岡垣町教育委員会の主催で
「成人式」が行われました。
(市ヶ丘4ページ)

昭和六十二年

国民健康保険事業

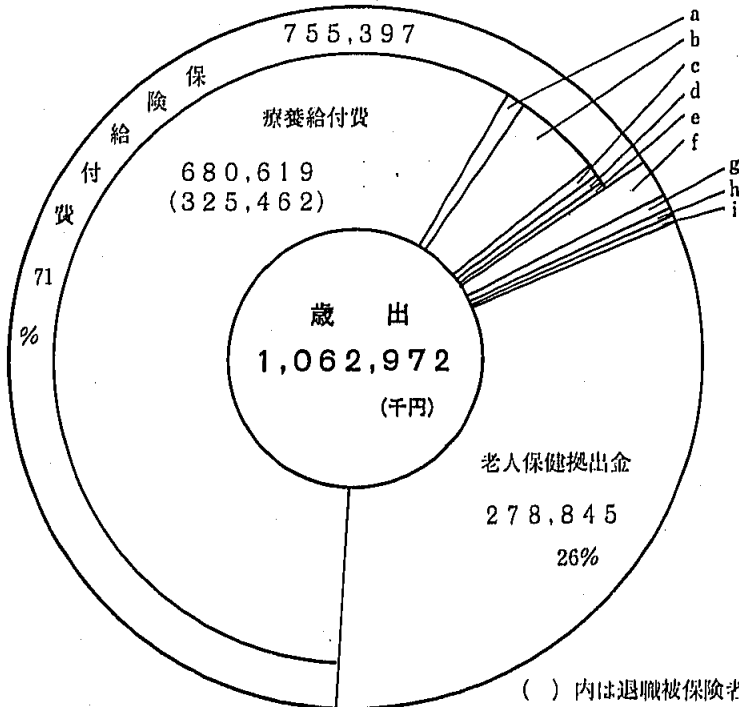
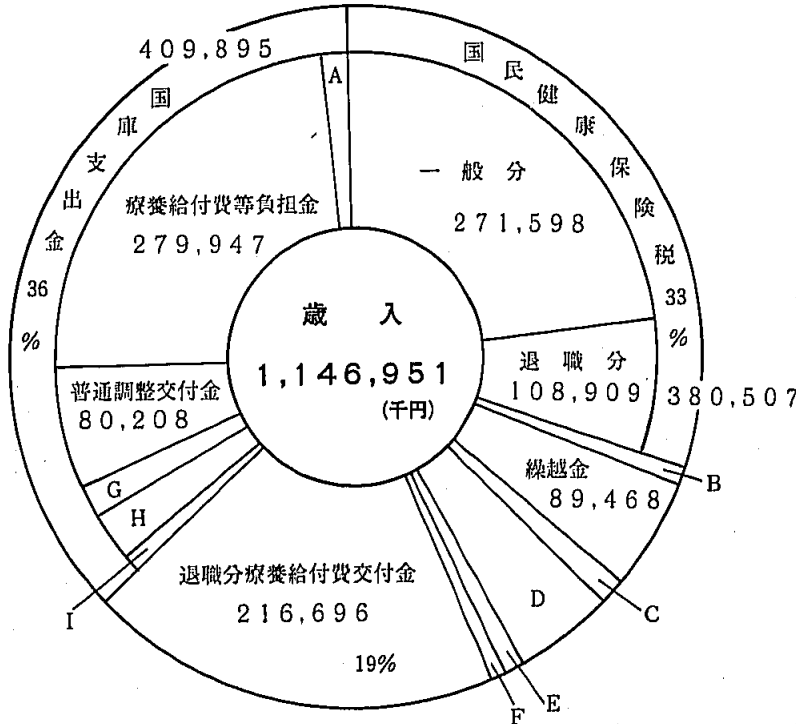
特別会計決算

一般概況

昭和六十二年度岡垣町の国民健康保険(以下、国保)被保険者は八千二百二十四人、世帯数は、三千五百五十六世帯となっています。内訳は一般の被保険者四千七百四十四人、老人千三百八十一人、退職者千九百九十九人となっています。

医療費についてみると、全体で十七億五千六百五十二万二千円になり、老人分が八億二千二百二十八万九千円、全体の四十六・八%。また被保険者一人当りの医療費は二十一万六千二百十三円(対前年比七・九九%増)で階層別にするると一般分十七万七千六百三十一円、退職者分二十一万一千九百二十円、老人分五十九万五千四百三十円になり一般分は五・五三倍となっています。昭和六十二年の国保事業特別会計は、歳入十一億四千六百九十五万一千円、歳出十億六千二百九十七万二千円で差引八千三百九十七万九千円となり翌年度へ繰越しました。但し、返還金八百

十六万円、一般会計繰入金二千万円、基金繰入金(取りくずし)が二千万円、計四千八百十六万円ありますので実質は三千五百八十一万九千円の赤字となっています。

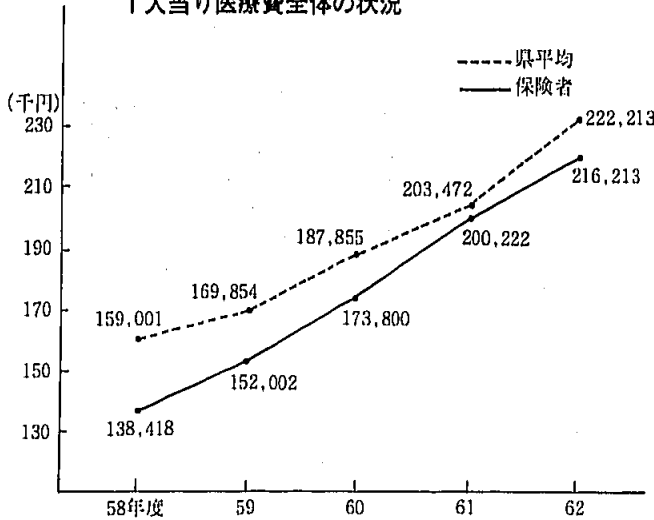


A	事務費負担金	17,953
B	その他収入	7,046
C	一般会計繰入金	20,000
D	基金繰入金(取りくずし)	20,000
E	共同事業交付金	3,138
F	県支出金	201
G	特別調整交付金	14,310
H	特別交付金	15,648
I	助産費補助金	1,829

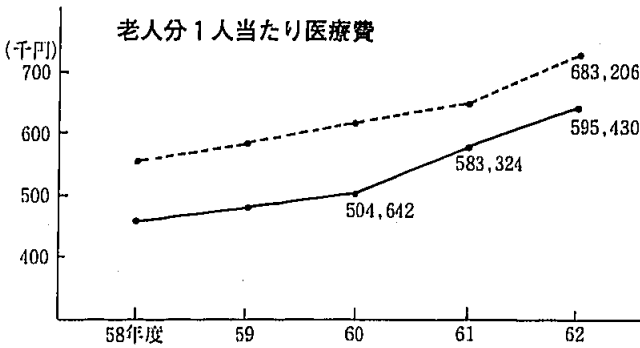
a	療養費	7,529
	(3,890)	
b	高額療養費	57,820
	(16,242)	
c	助産費	5,850
d	葬祭費	1,425
e	審査支払手数料	2,154
f	総務費	22,249
g	その他支出	2,281
h	保険施設費	2,093
i	共同事業拠出金	2,107

() 内は退職被保険者分

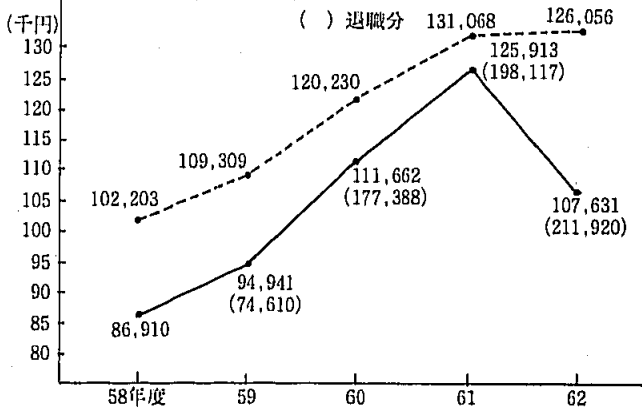
1人当り医療費全体の状況



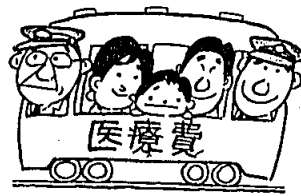
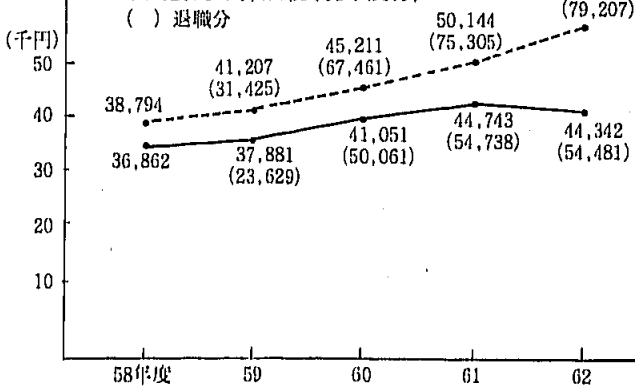
老人分1人当たり医療費



一般分(70歳未満)1人当たり医療費



1人当たり保険税(現年度分)



**医療費と
国保税の推移**

左表は国保事業に大きな影響をもつ国保加入者一人当りの総医療費(保険者と本人負担分を含む)の各階層と保険税(現年度課税分)の県平均との比較の推移です。

**保険税を期日内に
納めないといふ!**

保険税は国保運営の大切な財源です。保険税を納めないでそのままにしておくことは許されません。保険税の滞納世帯には保険証を返してもらえない場合がありますので、納め忘れないように注意しましょう。

**保険証を
返してもらおう**

災害など政令で定められた特別の事情がないのに保険税の滞納をしている世帯の世帯主からは保険証を返していただく場合もあります。

**① 資格証明書を
発行する**

保険証を返していただいた世帯には保険証のかわりに「被保険者資格証明書」をお渡します。これによって医療を受けてください。

**② 老人・公費医療を
受けている人は**

七十歳(ねたきりの人は六十五歳)以上のいわゆる老人保健制度で医療を受けている人、または厚生省令で定められている医療を受けている人には、別の保険証を發行します。「被保険者資格証明書」とは関係なく、これで受診してく

ださい。

**③ 資格証明書で
医療にかかると**

お医者さんで診療を受けた場合、一時全額を支払うことになり、後日申請すれば国保から7割(退職者医療制度8割または7割)相当額をお支払いします。(但しこの場合一定の納付条件があります)

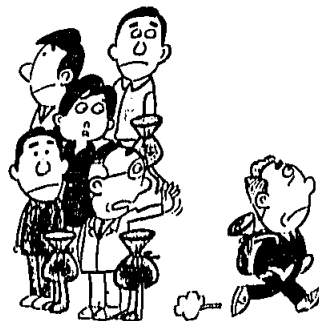
**再交付されるのは
保険証が**

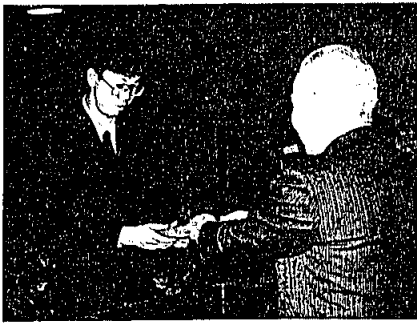
保険税を完納されたとき、または滞納額が減少しほどなく完納されると認められたとき、あるいは政令で定める特別の事情があるときは、あらためて保険証をお渡し

します。

保険給付の差止め

政令で定められた特別の事情がないのに保険税の滞納をしますと、国保で行っている保険給付の全部またはその一部を差し止めることがあります。





大村くん



▲ 橋本くん



▶ 吉田さん



▼ 松永くん



▼ 末吉さん



平成元年一月十五日、中央公民館において「成人式」(岡垣町教育委員会主催)が盛大に行われました。

今回、成人式を迎えたのは、昭和四十三年四月二日から四十四年四月一日までに生まれた方です。男百九十六人・女二百二十六人の合計四百二十二人でした。成人式終了後、中学校時代の恩師を囲み、なつかしい顔と再会する度にあちらこちらで歓声があがります。

と思う。
▼大村 英毅くん(戸切)
現在、大学生なので先のことはまだ決めていないが、成人を迎えて社会的な責任があることを自覚して、行動していきたい。岡垣町は将来、北九州市の副都心として発展すると思うが、人情や自然などはあまり変わって欲しくない。

▼橋本 彰くん(野間)
今年、就職なので社会人として責任のある行動をとりた。

欲談中の新成人に抱負や今後の岡垣町についてインタビューしてみました。

▼武富由加里さん(旭西)

今回、成人式を迎え、元号も新しく「平成」に変わったので、何か新しいことに挑戦してみたいと思う。(表紙写真)

▼吉田 浩子さん(高倉)

岡垣町は今、自然環境がよいなど住みやすいが、交通の便(バス)がもっとよくなって欲しい

▼松永 太郎くん(野間)

大学三年になり、学校内の地位・責任も重くなる。大学生としての甘えを捨て行動したい。

▼末吉 美加さん(戸切白谷)

(旧姓 笠井)
二十歳になって、大人の仲間入りができてうれしい。かわいい赤ちゃんがいるので一生懸命に育てていきたい。

ご協力ありがとうございました。今後のご活躍をお祈り致します。

二千名の方にチラシなどを配布

歳末防犯キャンペーンが実施されました

去る十二月二十三日(金)、岡垣町防犯協会(防犯推進員は各自治区の区長)では「歳末防犯キャンペーン」を実施しました。約一・七kmを行進(舟屋を出発して、三号線沿いや商店街を通り海老津駅まで)して、約二千名の方に防犯の啓発チラシや物品を配布し年末年始の防犯を呼びかけました。

締め出せ、鍵を絶やせ



老人クラブから

一円玉募金の寄付

岡垣町老人クラブ各分会で、昨年十一月から十二月の間に、「一円玉募金」が行われました。募金活動の結果集まった十萬四千八百八十四円を、岡垣町社会福祉協議会に寄付していただきました。本当に、ありがとうございました。

た。

岡垣町社会福祉協議会 身体障害者の 集団お見合い

とき 三月五日(日)

午前十時三十分

ところ 福岡市中心障害福祉センター

ター七階(福岡市中央区

長浜一―二八)

参加費 五百円(昼食付)

申込 二月二十三日(木)まで

(財)福岡県身体障害者福祉

協会(☎〇九二七五

一三三三九)へ住民票・

写真・印鑑・身障者手帳

など持参の上、申込のこ

と。場所は中央区六本松

一―二二三。

詳しくは、同協会へお問い合わせください。

職業訓練生募集中

国立県営福岡障害者職業訓練校では、現在、訓練生を募集しています。

○人員 百六十名

○期限 二月七日まで

応募される方は、入校願等を公共職業安定所に提出ください。

選考の日時および場所は、受験票により応募者へ通知します。

詳しくは、同訓練校まで。

若松区大字領住一七二八一

☎〇九三―七四一―一五四三一

議会だより

第四回岡垣町議会定例会が、十二月五日から十二月二十一日まで開催され、議案十七件ほかが上程、審議されました。主なものの結果は次のとおりです。

議案六十九号 (承 認)

岡垣町教育委員会委員の任命について

議案第七十号 (承 認)

岡垣町教育委員会委員の任命について

議案第七十一号 (可 決)

岡垣町中核文化センター建設準備基金の設置・管理及び処分に関する条例の制定について

議案七十二号 (可 決)

岡垣町学童保育所設置条例の制定について

議案第七十三号 (可 決)

鍋田地区糞排水処理事業に関する基金の設置・管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第七十四号 (賛成多数)

昭和六十三年度岡垣町一般会計補正予算(第三号)

議案第七十五号 (賛成多数)

昭和六十三年度岡垣町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

議案第七十六号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第七十七号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第七十八号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第七十九号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第八十号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳

出決算認定について

議案第八十一号 (可 決)

昭和六十二年度岡垣町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第八十二号 (可 決)

旧慣による公有財産の用途廃止について

議案第八十三号 (可 決)

福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について

議案第八十四号 (可 決)

昭和六十三年度白谷池復旧工事請負契約について

議案第八十五号 (可 決)

海老津第一汚水幹線(その二)管渠築造工事請負契約変更について



分 節

日常の生活に

見合ったエネルギーを

生活環境の近代化に伴い、からだを動かしてエネルギーを消費することが減少しているなかで、すぎな物を制限なくすぎなだけ食べていると、過剰摂取がやがては肥満を招き、心臓病、糖尿病などの成人病を誘発する危険を伴います。

作り方

肥満を予防し、健康を維持していくためには積極的にからだを動かした上で、それに見合ったエネルギーを摂取して収支のバランスをとることが大切だと思います。ふとらないための注意として、次のような食べ方を実践してみても如何でしょうか。

- 食事時間は正しく守り、三食とも食べ朝食は抜かない。
- 一口について二十回以上かみ、一回の食事時間を三十分以上とる。よくかんでゆっくり食べることで満腹感が得られます。
- 食事中は、テレビを見たり、新聞をよんだりして食事をしますと、自分がどれだけ食べたかわからず、つい食べすぎてしまいます。
- 主食は腹八分目にし、おかず

いものこ汁(四人分)

材料

- さといも 三百g・こんにゃく 1/2丁・にんじん 五十g・とりもも肉 百g・ねぎ 小三本・だし カップ五杯・酒大さじ二杯・しょうゆ 大さじ一杯・塩 小さじ 1/2弱

1. さといもは皮をむき、ひと口大に切って塩でもみ、水洗いする。
2. こんにゃくは二cm角に切り、熱湯でさつとゆでる。
3. にんじんは二cm角、とり肉はひと口大、ねぎは一cm長さに切る。
4. だしにさといも、こんにゃく、にんじんを入れて火にかけて、いもがやわらかくなったらとり肉を入れ、しょうゆ、塩で味をととのえる。
5. 最後にねぎを加え、さつと煮てできあがり。

一人分エネルギー 八十キロカロリー

岡垣町食生活改善推進会

新岡垣風土記

岡垣町長 江崎守生

岡垣の村ムラ

黒山

針葉樹林がある山や、防潮林がある地名を黒木山と呼ぶところが多い。また、黒の字義はクリ(溼)に通じ、泥土や湿地を意味する言葉である。

黒山は、この地名にピッタリあてはまる村といえる。村地の半分は三里松原の防風林で占められ、田圃のある平地は沖積地帯で、腐植物を多量に混入した有機質土からなるソラ層である。

現在の黒山は、西黒山区と東黒山区に二分されているが、明治初期までは黒山村として一体であり、いまの西黒山が本村である。

『福岡県地理全誌』(明治十三年完成)では、この時期の黒山村を次のように紹介している。

「人家、本村十六戸、蒔崎八戸、東二十二戸、宇土六戸四所ニアリ、岡松原ノ南ニ在テ、其地半ハ松林ナリ、慶長ノ頃マテハ山田村ニ属セリ、村位中」

意外なのは、元禄五年(一六九二)當時の方が家数も多いことで、『筑前國統風土記』の「田圃志」によると、次のとおりである。

「黒山村・中。田圃六十三町八反余。人数四百七十三人。家数七

十九。田畠七百六十二石二斗余

「中略」。枝村、蒔崎・池田。」
黒山の地名が文献上にはじめて見えるのは、かなり古く室町期にさかのぼる。

これは「千手寺鐘銘」と言われるもので、明治の頃、京都大森の興隆寺で発見された梵鐘である。

この鐘は現在も、広島県佐伯郡吉和村の教龍寺に現存していることが確認されている。『日本古鐘名銘集成』にも記載されている銘

東黒山祇園山笠



文には、「明徳五年(一二三九四)の年紀が刻銘され、「大日本国筑前州遠賀庄黒山千手寺」が読みとれ、他に大檀那、願主、鋳工などの名が見られる。

中世の岡垣を究明する場合の、重要な歴史資料である。また残念ながら、この千手寺が黒山の何処にあったかは不明である。東黒山地区の字名に「千手寺田」とある

のが、唯一の名残り、今後の研

究が望まれる。

西黒山にある春日神社は、境内に牧神社を祀り、名馬摺墨の伝承を伝えている。

宇治川の先陣争いで名を馳せた摺墨は、年老いて自分が育った故郷である湯川山が恋しくなり、はるばるこの地まで辿り着いたが、湯川山が見えるこの場所の方尽きて倒れた。土地の人はこれを丁重に葬り、その場所に祀って牛馬の神様としてあがめてきたというものである。

中世当時の岡垣、その荘園の実態は牧が主体だと考えられるので、これと通るあう伝承として貴重である。

東黒山にある厳島神社は、昨年改修がなされたが、七月十四日に行われる祇園会には、花山笠を繰り出して賑う。応永十四年(一四〇七)の「高倉神事定書」の末社名に「厳崎貴船神社」があるが、これは後世、厳島神社に合祀されたものと思われる。この厳崎は蒔崎のこと、ここにも中世の牧遺構と関連する地名がとらえられる。

また黒山は、縄文遺跡地域としても注目され、西黒山遺跡・黒山遺跡・宇田遺跡・北分遺跡・浜ノ根遺跡などが分布している。これらの遺跡からは、縄文中期から晩期にかけての出土品がこれまで確認されている。

石井邦一

参議院福岡県選挙区選出議員 補欠選挙の執行について

○選挙期日 平成元年二月十二日(日)
午前七時～午後八時

○告示日 平成元年一月二十五日(水)

○選挙資格

- 昭和六十二年十月二十四日までに転入届をし、引き続き平成元年一月二十四日までの在住者。
- 昭和六十三年十月十一日以前に転出した者は、選挙資格がありません。

(二十歳)

●昭和四十四年二月十三日までに生まれた者。ただし、転入者についてはその要件を満たしている者。

詳しくは、岡垣町選挙管理委員会
(☎二八二二二二二)まで

健康テレホンサービス 093-531-8181

福岡県保険医協会

曜日	2月のテーマ
月	目の前の黒いとぶものの正体は?
火	あなたのハミガキ大丈夫?
水	小児が異物を飲んだとき
木	おとしよりの前立腺肥大
金	生理じゃないのに出血したら
土・日	痔について

告知板

所得税の還付申告 譲渡所得の申告

所得税の申告は通常二月十六日から三月十五日までです。ただし、「還付申告」は一月から若松税務署で受け付けています。

「譲渡所得」の申告も三月十五日が近くと税務署が混み合いますのでお早目にすませましょう。

サラリーマンの場合、普通勤務先で年末調整をすまると確定申告をしなくてもよい仕組みになっています。しかし、災害を被ったり、住宅を新増築、あるいは購入した人などについては特別の控除があり、確定申告をすれば源泉徴収された税金が戻ってくる場合があります。

還付申告は一月から若松税務署で受け付けていますが、都合により税務署へ行けない方のため、役場税務課では特別に申告会場を開設します。



税金の還付の申告はお早めに

- とき 二月三日(金)、六日(用)
午前九時三十分～十二時
午後一時～四時
場所 岡垣町役場大集会室
- 準備するもの
- ① 給与などの源泉徴収票
 - ② 雑損控除を受ける人は、被害を受けた住宅や家財の損害の明細書
 - ③ 医療費控除を受ける人は医療費の支払領収書及び明細書
 - ④ 生命保険料控除を受ける人は保険料の支払領収書及び証明書

譲渡の申告

昭和六十三年中に土地や建物などを売った人は譲渡所得の申告をしなくてはなりません。

該当者には税務署から申告書が届いていることと思います。当日は売買契約書、測量費、仲介料などの領収書、筆記用具、印鑑などを持参してください。

とき 二月六日(月)・七日(火)
午前九時三十分～十二時
午後一時～四時
場所 岡垣町役場大集会室

なお、当日は申告書が届いていない方の譲渡関係の相談も受けつけます。

譲渡所得の申告は、二月二十日(月)・二十一日(火)、三月二日(水)にも予定しています。

身体障害者を対象 福岡県職員採用試験

- 採用職種・予定数
一般事務・十人
- 年齢要件 昭和三十四年四月二日～昭和四十六年四月一日までに生まれた者
- 試験日 二月十二日(日)
- 申込 一月二十三日(月)～二月三日(金)
- 申込・問合せ
福岡県人事委員会事務局任用課(千八二福岡市博多区東公園七十七) ☎〇九二一六四一一三八八三



尚山 賢士郎くん(西山田)
昭和63年1月4日生

尚山 英幸さん
恵子さん
長男



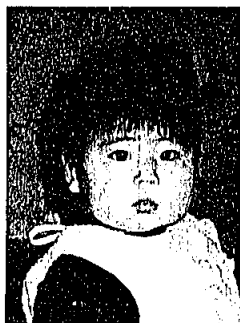
吉田 昌也くん(芋野)
昭和63年1月18日生

吉田 茂さん
洋子さん
二男



中村 義隆くん(吉木)
昭和63年2月10日生

中村 輝芳さん
美知枝さん
長男



戦傷病者のみなさんへ

平成元年度に使用する乗車券引換証の交付申請の受付を次のとおり行います。

○ 受付開始日 二月六日から

○ 受付場所 役場福祉課

○ 持参するもの 戦傷病者手帳 印鑑

従業員募集

(有償バスセンター)では次のとおり従業員を募集しています。

○ ごみ収集乗務員
男子 十八歳～三十五歳
(普通免許所持のこと)

人数 若干名

勤務 午前八時～午後五時
その他 日曜・第二主曜休日など

申込 二月二十日までに履歴書を提出のこと。面接日は後日、連絡します。

問い合わせ (有償バスセンター) 一(〇二八二一〇二一八)へ

人口のうごき

12月末…()内は前月比

28,106人 (+31人)

男 13,455人 (+17人)

女 14,651人 (+14人)

8,602世帯 (+7)

2月の行事予定表

(1~15日)

日	曜日	行事名	時間	場所	備考
1	水	青少年相談室 (282-4884)		役場会議室	
		健康相談	10:00~11:00	乳垂荘	健康手帳
2	木				
3	金	節分			
4	土	立春			
		母子健康手帳の交付	8:30~11:30	役場窓口	印鑑
5	日				
6	月				
7	火	成人健診(予約制)	9:30~11:00	東部公民館	健康手帳
			13:00~14:00		
8	水				
9	木	1歳6ヶ月児健診(S62.6.9~8.9生)	13:30~14:00	中央公民館	母子健康手帳
10	金	心配ごと・行政相談	13:30~16:00	東部公民館	
		法律相談	13:30~16:00	東部公民館	
11	土	建国記念の日			
12	日				
13	月				
14	火	4ヶ月児健診(S63.9.11~10.14生)	13:30~13:45	中央公民館	母子健康手帳
		7ヶ月児健診(S63.6.11~7.14生)	13:30~14:00	中央公民館	母子健康手帳
15	水				

2月は、固定資産税(第四期)の納付月です。

▶ちよつと先の予定表(2月後半)

心配ごと・行政相談……23日 健康相談……27日 母子健康手帳の交付……25日 育児相談……23日
 胃がん検診……16日, 21日 献血……23日 成人健診……22日, 28日 婦人・ジュニア卓球大会……19日
 巡回インディアカ教室……20日 海蔵寺・湯川山登山……18日

日曜日	2月分し尿収集日程表
1(水)	戸切白谷、南高陽
2(木)	1日と同じ、戸切町住
3(金)	2日と同じ
4(土)	1日と同じ、戸切、東高陽
6(月)	戸切白谷、戸切、戸切百合野、東高陽
7(火)	6日と同じ
8(水)	通行止め地区
9(木)	上海老津、東高陽
10(金)	東海老津、東高陽
13(月)	10日と同じ、新海老津、東松原
14(火)	10日と同じ、東松原
15(水)	東松原、鍋田
16(木)	15日と同じ、百合ヶ丘
17(金)	16日と同じ
18(土)	東松原、百合ヶ丘、西高陽
20(月)	18日と同じ
21(火)	18日と同じ
22(水)	東松原、高陽、西高陽
23(木)	22日と同じ、海老津
24(金)	高陽、海老津、西高陽
25(土)	高陽、海老津、鍋田
27(月)	海老津、鍋田
28(火)	ホース継足地区
1(水)	野間(葉山団地)
2(木)	倉丸安川、東山田
3(金)	東山田
4(土)	月2回汲み取り
6(月)	野間(西鉄団地)
7(火)	野間(高倉、葉山団地)
8(水)	吉木、南山田
9(木)	吉木塚原、南山田
10(金)	三吉、野間、高塚、倉丸
13(月)	三吉安川、吉木
14(火)	茅原、山田、西山田
15(水)	三吉、海老津、高倉
16(木)	緑ヶ丘
17(金)	倉丸、吉木塚原
18(土)	三吉、糠塚、緑ヶ丘
20(月)	山田峠
21(火)	糠塚、山田、海老津
22(水)	新海老津
23(木)	月2回汲み取り
24(金)	波津
25(土)	三吉団地
27(月)	山田峠、茅原
28(火)	高塚、倉丸
1(水)	波津、内浦、三吉団地
2(木)	海老津
3(金)	吉木
4(土)	海老津、三吉、波津
6(月)	月2回汲み取り
7(火)	波津、手野
8(水)	手野
9(木)	糠塚、上畑、新松原
10(金)	新松原、手野
13(月)	海老津、高陽
14(火)	高塚、野間
15(水)	野間
16(木)	野間、内浦、吉木
17(金)	手野、高倉、戸切
18(土)	月2回汲み取り
20(月)	海老津、東山田、新松原、元松原、野間
21(火)	内浦、原
22(水)	元松原、東西黒山
23(木)	高倉
24(金)	吉木
27(月)	吉木